

野田市教育委員会定例会会議録

◇日 時 令和2年2月20日（木）午後1時30分開会 午後2時52分閉会

◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室

◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員

◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子
青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育
部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- （1）野田市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- （2）野田市学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について
- （3）令和2年度野田市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る意見聴取について
- （4）令和元年度野田市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について
- （5）野田市教育委員会職員の処分について

◇教育長の報告事項

・興風図書館

- （1）令和元年度第2回野田市立図書館協議会会議の概要報告について

・指導課

- （1）第4回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告について
- （2）青木半治杯第71回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会について
- （3）第9回千葉県中学校新人駅伝大会について
- （4）令和元年度第2回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について
- （5）情報モラルに関する実態調査（抽出校）の結果について
- （6）令和元年度教育奨励賞顕彰受賞について
- （7）野田市学校支援地域本部の活動について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年2月教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴人は、ございません。

また、本日、永瀬委員が欠席しておりますので御報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。令和2年1月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認いたします。

次に、会議次第に従い、議題に入ります。

議案審議に入る前に、本日、議案第2号 野田市学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について及び議案第3号 令和2年度野田市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る意見聴取について、議案第4号 令和元年度野田市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について、議案第5号 野田市教育委員会職員の処分についての4件が、追加議案として提出されました。以上の4件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

また、議案第2号から議案第4号までは議会案件ですので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第2号から議案第4号については、非公開とします。

また、議案第5号は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することが可能なものでありますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第5号につきましては、非公開といたします。

なお、会議の進行上、議案第2号から議案第5号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

また、教育長の報告事項の（2）第4回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告については、当該合同委員会が非公開としているため、同様に非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、非公開とします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第1号 野田市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

本規則は、令和2年4月から開始する野田市立野田幼稚園の給食を野田給食センターで調理するために必要な改正を行うものとなります。具体的には、資料の4ページを御覧ください。第2条で示している表に「野田市立野田幼稚園」を加えるとともに、第2条の条文の文言を修正するものとなります。

なお、この規則は「令和2年4月1日から施行する。」ことを附則といたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

初めに、興風図書館からお願いします。

◎横島興風図書館長

令和元年度第2回野田市立図書館協議会の概要について御報告させていただきます。報告事項の資料1ページを御覧いただきたいと思います。

当日の協議会は、2月14日、金曜日、興風図書館2階会議室を会場に、委員12名中、11名の御出席をいただきました。

一つ目の議題といたしまして、令和元年度の4月から12月までの野田市立図書館の事業実施状況につきまして、各図書館の事業の実施状況について報告し、了承をいただきました。

二つ目の議題といたしまして、令和2年度の野田市立図書館の基本方針、具体的施策及び事業計画につきまして、興風図書館より図書館全体の基本方針を説明し、また、各図書館から具体的施策及び事業計画について説明し、了承をいただきました。

三つ目の議題といたしまして、令和2年度の野田市立図書館の選書について議題とし、基本的な選書の考え方及び重点分野について説明し、了承いただきました。

以上、御報告いたします。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

◎山田指導課長

指導課所管の事業につきまして御報告申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。1月12日、男子35チーム、女子15チームが参加した青木半治杯第71回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会が行われました。男子は、我孫子市立湖北台中が優勝、女子は我孫子中が優勝しましたが、野田では資料のとおり、男子の部で北部中Aチームが第8位、岩名中が第9位に、女子の部では北部中が第7位という結果を収めました。

かつては、東葛駅伝に並ぶ大きな駅伝大会でしたが、生徒数の減少なども影響し、参加する学校も減少している現状がございます。ちなみに、男子35チームのうち26チームが、女子15チームのうち10チームが東葛の中学校でした。

続いて、資料の4ページ、第9回千葉県中学校新人駅伝大会について御報告いたします。

2月8日、柏の葉公園におきまして第9回千葉県中学校新人駅伝大会が行われました。この大会は、柏の葉公園内の6区間で争われます。出場校は、各支部の大会で勝ち残った男子73校、女子72校が参加し、男子の部では北部中学校が4位に入り、岩名中学校が12位、南部中学校が16位、また、女子の部では、北部中学校が29位、岩名中が41位という結果でした。

続きまして、資料の5ページ、令和元年度第2回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について御報告いたします。

11月に実施した第2回いじめアンケートの結果、また、その後の状況等につきましては、随時御報告させていただいたところではありますが、1月に実施しました追跡調査の結果を受けまして、数値をまとめました。11月の第2回アンケートによるいじめの認知件数は、小学校が981件、中学校が44件でした。表では中学校54件とありますが、アンケート後の聞き取り、面談等で新たに認知した10件をプラスしております。このうち、1月末現在で未だ解消していないいじめは、小学校で90件、中学校で11件となっています。一定の解消が見られた件数を除く、小学校の28件、中学校の2件につきましては、各学校で解消に向け取組中ですが、来週から指導課で各学校へ訪問し、詳細について聞き取りをしてまいります。また、これらの案件に重大事態となり得る重篤ないじめはございませんので、併せて御報告申し上げます。

続いて、資料の6ページ、情報モラルに関する実態調査の結果について御報告いたします。

今回の実態調査は、市内の小学生915名、中学生1,848名の合計2,763名を抽出で実施し、学年ごとに集計したものです。資料は、平成27年、28年実施の同様の調査との比較になりますが、全学年において携帯電話の所持率が軒並み上昇しております。また、同様にスマートフォンの所持率も上昇しており、小学生では50%に達していない所持率が、中学生になると80%を超え、中学3年生では約88%の所持率となっております。また、中学生につきましては、ほぼ全員が携帯電話かスマートフォンのいずれかを所持していることが分かります。一方、ゲーム機につきましては減少傾向にあります。これは、ゲーム機からスマートフォンのゲームに移行していると考えられます。

また、資料は添えてありませんが、利用するインターネットサービスに関する調査では、「YouTube（ユーチューブ）」、「Line（ライン）」が最も使われており、「YouTube」は、小学1年生でも83%、中学3年生では100%の児童生徒が、また、「Line」については、学年が上がるにつれて利用者は増加し、小学5年生で50%、中学3年生では95%の児童生徒が使用しているという結果が得られました。今回の実態調査では、ほかにも様々な調査結果がございましたが、これらの実態調査から得た情報を市内各学校と共有し、今後、一層情報モラル教育に力を入れてまいりたいと思います。

続きまして、資料7ページ、令和元年度千葉県教育奨励賞顕彰受賞について御報告いたします。

教職員の部では、関宿中央小学校 荒井直子教諭、児童生徒の部 学芸部門団体では、中央小学校、南部中学校が、それぞれ優秀な実績が認められ受賞となりました。また、児童生徒のスポーツ部門では、清水台小学校の古市兄妹が、共にレスリング全国大会優勝という成績により受賞することになりました。

なお、受賞式は、3月26日、県教育会館大ホールにて行われます。

また、南部中学校は、併せて県議会表彰も受賞いたしましたので、お知らせいたします。

その他として1点御報告いたします。本日、御机上に配付させていただきました切り抜きについてです。野田市の学校支援地域本部設置から11年目を迎え、中学校区ごとに地域と学校の架け橋となり、キャリア教育、環境整備、学校図書館の運営など、様々な形で活動してまいりました。この度、福田中学校の学校支援地域本部の活動を紹介する記事が、日本教育新聞に掲載されましたので御紹介いたします。福田中学校区の学校支援地域本部の川崎地域コーディネーターは、これまでも精力的に学校を支援してきていただきました。特に、学校図書館の有効活用について工夫され、今回の記事のように子供の目線で図書を手に取りやすい環境作りに御尽力されております。

指導課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

飯田委員。

◎飯田委員

すみません。2点お願いします。1点目は5ページの関係です。「他校へ転学等をした件数」が1と書いてあります。それについて、その後の経過がどのようになっているかお分かりでしたら教えていただきたいのと、もう1点は、先ほどの御報告の中では、経過報告等で後日お知らせいただけるというお話でしたが、今の時点で分かるようでしたら、「解消に向けて取り組み中」と、「一定の解消が図られたが、継続支援中」の中に不登校気味になってしまったとか、休みがちになってしまったとか、そういったようなことがあれば教えていただけますでしょうか。あわせて、先月の定例会以降、いじめとか虐待とかで委員会に上がった相談等があったら教えてください。以上です。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今御質問いただきました1点目の、5ページの表にあります「他校へ転学等をした件数」の1件についてでございますが、小学校で元々、昨年度から特別支援学校への転学を希望していた子が、2回目のアンケートに記載したことによるものです。今回の転学については、いじめが原因ではなく、療育手帳が取れたのが11月末で、12月2日に転学ということで、元々転学希望があり、その環境が整ったので転学したという状況でございます。

この子についての具体的な内容ですが、兄に叩かれるという兄弟間のいじめがありました。こちらについては、保護者と連携を取りながら、今は一定の解消をしたということで、12月末現在伺っています。また、同じ特別支援学級内でトラブル等がありますが、その都度双方で話し合いを行って、その都度解消をしてきたという報告を受けております。

続きまして、御質問の2点目です。休みがちになったというような子ですが、今回ここに数字が上がっています「解消していない件数」の合計101件ですが、この中の多くの生徒については、元々休みがちな子がかなり含まれております。いじめが原因でというのはないのですが、1件だけ中学校で、「Line」によるトラブルの後、教室に入りにくくなってしまって、別室に登校している、また、ひばり教育相談、適応指導の方にも相談に来ているという生徒が1名おります。

前回の定例会以降の件ですが、いじめについては上がっておりません。虐待については、はっきり分かりませんが、子ども家庭総合支援課の方には様々な相談があるような状況です。以上でございます。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。今のお話でよく分からなかったところがあるのですが、「他校へ転学等をした件数」の1件の方は、元々希望をしていてそれが叶って、その後は、いじめ実態調査の中でいじめの申告があったものから外れたということではないのでしょうか。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長

申告があって学校でも対応し、こちらの調査のタイミングと同時くらいに転学をしたものですから、数値としては、こちらに上げたままとなっております。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。ということは、現状ではその方については、転学が叶い、そういったことも解消されたということによろしいですね。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長

この子については、トラブルについてその都度、特別支援学級の担任が対応してくださいました。その都度解消はしていますけれど、頻繁にトラブルがあった子ですので、継続支援ということでカウントは続けておりました。転学する前の段階として、保護者との面談等も随時行っていておりましたので、一定の解消だったのですが、その後、野田特別支援学校に行ってから状況については、よく捉えておりません。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員

分かりました。ありがとうございます。これから先のことで結構なのですが、その情報が得られるようでしたら、元気か、今どうなっているか等、次回でもその先でも結構ですので、教えていただければ有り難いです。ありがとうございました。よろしくお願いします。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長

いじめ自体については伺っていないのですが、転学して元気に通っているという情報は得

ております。

◎佐藤教育長
飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。とても安堵しました。引き続きよろしくお願いします。以上です。

◎佐藤教育長
高橋委員。

◎高橋委員。

今の話に関連するのですが、兄弟間のいじめと捉えてよいのですか。というのは、内容は
どうであれ、転校する間際のいじめについては、やはり、学校間で協議する必要があるだろ
うと思います。今回、課長さんの方から追跡調査しますということですから、問題はないか
と思うのですが、もしいじめがあったという場合に、転校先の学校に情報を流すというこ
とは、いじめの原因を取り除き、元気な学校生活を送れるための一つの条件となるのでは
ないか。そういう意味では、少なくとも市内の学校同士ではやっているかなと思うので
すが、他市に転校する場合にも、そういう情報を交換するというのは大事なことで
はないのかな。先入観で関わりたくないという考えが現場にはあるのですね。それも
分からなくもないのですが、今の状況を見ると、そういう情報交換も必要かなとい
うふうに思いました。

別の質問でよろしいでしょうか。やはり、いじめの件ですが、新型コロナウイルスに関わ
る取組あるいは対策について、今庁内で話し合われているということでございますが、先
日、勝浦のホテルが帰国された方を受け入れた時に、勝浦の学校だと思っ
たのですが、学校でホテルの従業員のお子さんを捉えて問題のある発言があつたよ
うに新聞に載っていました。野田でも、いつコロナウイルスが入ってくるか分
からない状況となっていると思うものですから、そういうことがないように、十分注
意を学校に投げかけていただければなというふうに思うところでござい
ます。これは意見です。

それから、もう一つ。携帯、スマートフォン、ゲーム機、ありがとうございました。この
数字を見て正直びっくりしました。小学校3年生でもこんなに高い率で持っているの
ですね。ただ、持たせる理由は、親の方でいろいろ考えられていると思うので、これに
ついては云々とは言いませんが、このパーセントを見ときに、3年生で25.3%、中
学生になると約30%に利用するルールがない。ここのところは、便利さばかりを
追求して、スマートフォンなどの恐ろしさというか、負の面を理解させていない
のではないかと心配になります。そのようなことで、是非学校で機会あるごとに、
保護者向けにこういう数字を出しながら、ルールについて各家庭で話し合っ
ていただきたいということを御指導いただければ、より問題が少なくなる
のではないかと。ますます所持する率は上がると思うのです。減ることはま
ずないと思うのです。是非その辺のところについて、学校の領域ではないか
もしれないけれど、そういう投げかけをしてもらえれば、問題も少
なくなるのではと思いますので、検討していただければと思
います。以上でございます。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長

貴重な御意見、ありがとうございます。各学校で、学校便り等で啓発活動をして
いるところですが、こういった数字が出ましたので、一層家庭への啓発を進め
ていきたいと考えております。以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

ただいま、高橋委員から新型コロナウイルスの対応等に関していただいたお話を、貴重な御意見として承ります。県の方からは、既に児童生徒向けに「新型コロナウイルス感染症の対応に携わる御家族を持つ児童生徒へのいじめ防止について」という印刷物を全児童生徒に配付しておりますので、併せて機会を見付けて指導してまいりたいと考えております。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

現在、そのようないじめはないという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

現在、そのようないじめ等に関する報告は受けておりません。

◎佐藤教育長

スマートフォン、携帯の関係で、青少年課から何かありますか。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課の方でも、情報モラル教育、情報モラル講演会という形で青少年の健全育成団体であったり、保護者を対象とした講演会を行っております。様々な地域の会合等に参加させていただくときにも、スマートフォン使用等に関する啓発を進めております。青少年健全育成活動の中でも、もう少し情報モラル、特に親御さんに対しての啓発に力を入れていきたいと考えております。以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

要望です。地域への啓発活動ということで、今お答えいただいたのですが、ここに出てきた数字、これを出すことに差し障りはあるのでしょうか。特になければ、具体的なものを見せてあげた方が分かると思うのです。ですから、これを資料にしながら、青少年課さんは地域に入られていきますので、是非広げて「こういう問題点があります」ということも言っていただければ、より身近に感じられるのではないかと思います。どんなものでしょうか。

◎佐藤教育長

青少年課長。

◎桑村青少年課長

今頂戴しました貴重な御意見を、今後の活動に生かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

今のスマートフォンや携帯の件ですけれども、大学生もそういう面では、中学生・高校生と同じ課題があります。毎年4月、学生向けに研修会を実施しています。また、教職員向けの研修も年に1、2回行い、モラルに関する内容を扱っています。小学生では、特に親御さんに対するモラルに関する研修がなされてきたと思いますが、中学生に対しては、これまで情報モラルの研修とか講演会とかは、年にどのくらい実施しているのでしょうか。実態があ

れば教えてください。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

中学校では、基本的にどの学校も年1回実施ということで取り組んでおります。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

はい。分かりました。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告事項を終わりにします。

次に、議案第2号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

議案第2号を議題といたします。

(以下、非公開による審議)

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第2号 野田市学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について御説明いたします。

本条例は、令和2年4月から開始する野田市立野田幼稚園の給食を実施することに伴い、本条例の一部を改正するものです。具体的には、10ページを御覧ください。

改正する1点目は、第1条の設置に関して「野田市立野田幼稚園を除く。」となっておりますが、これを削ることとなります。

2点目は、第3条の組織に関して、委員の人数を34人から35人に変更するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

確認ですが、委員の数を34人から35人に改めるのは、その1名は野田幼稚園から1名ということでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

そのとおりでございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

ほかに質問等はありませんか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第3号 令和2年度野田市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る意見聴取について御説明申し上げます。

令和2年度の野田市の予算編成方針を述べさせていただきます。令和2年度の野田市の財政は、歳入においては、令和元年10月からの地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収が見込まれますが、当該交付金は、幼児教育・保育の無償化等の地方負担に全額充てられ、根幹となる市税につきましては、企業業績の伸び悩みや税制改正等の影響による法人市民税の減少が見込まれております。また、償却資産の伸び悩みなどによりまして、固定資産税についても減収が見込まれるなど、必要な一般財源の確保が非常に厳しい状況となっております。

一方、歳出におきましては、社会保障費や公債費が引き続き増加するほか、人事院勧告に基づく給与改定や会計年度任用職員制度の導入などにより人件費も増加することから、義務的経費全体では、大幅な増額となる見込みです。厳しい財政状況の中でも、真に必要な市民サービスを実施していくためには、全庁を挙げて新たな財源確保に取り組むとともに、限りある財源を効率的かつ効果的に活用する必要があることから、令和2年度の当初予算は、

(1) 全事務事業見直し及び新たな財源確保による市民サービスの充実、(2) 総合計画（新市建設計画）及び実施計画の推進、(3) 行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の推進、(4) 財政構造の改革、(5) 野田市の魅力発信といった基本的な考え方に基づいて予算編成が行われました。

追加資料の13ページを御覧ください。最初に、歳入について御説明申し上げます。歳入予算につきましては、令和元年度10億633万4,000円に対して、令和2年度は10億1,426万6,000円となり、793万2,000円の増額となっております。主な増減につきましては、資料16ページを御覧ください。金額の単位は、千円です。まず、子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、令和元年10月に施行された幼児教育無償化に係る事業費の市負担分を、令和元年度に限り臨時交付金として国が財源負担したものですので、5,017万6,000円が減額となります。使用料、幼稚園使用料の559万5,000円の減額につきましては、幼児教育無償化により、令和元年10月から公立幼稚園3園の保育料収入がなくなったことによるものでございます。国庫負担金の幼稚園費負担金、1億7,310万4,000円の増額は、子育てのための施設等利用給付交付金で、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園保育料及び預かり保育に係る国の財源負担分

となります。国庫補助金、小学校費補助金4,071万8,000円の減額は、小学校トイレ改修事業及び学校施設環境改善交付金となります。来年度は、北部小学校の校舎内及び外トイレの改修工事を予定しておりましたが、国の令和元年度補正予算が採択となったため、令和元年度予算に前倒し、実施する予定となっております。次に、幼稚園費補助金1億1,243万1,000円の減額は、幼児教育・保育の無償化による幼稚園就園奨励費の廃止と、子ども・子育て支援交付金の新規計上によるものです。県負担金、幼稚園負担金8,655万1,000円の増額につきましては、子育てのための施設等利用給付交付金で、先の国庫負担金と同様に県の財源負担分となります。県補助金、幼稚園費補助金3,888万1,000円の減額は、先の国庫補助金と同様に、幼稚園就園奨励費の廃止と、子ども・子育て支援交付金の新規計上によるものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。15ページを御覧ください。教育費、総務管理費、労働費、災害復旧費の総額は、令和元年度53億7,774万1,000円に対して、令和2年度は54億4,958万2,000円で、7,184万1,000円の増額となっております。主な増減につきましては、資料16ページを御覧ください。中段から下段が歳出の状況となっております。教育総務費では、事務局費の一般職人件費で4,000万7,000円の減額。また、会計年度任用職員の導入に伴う経費の組替え等により、要配慮児童生徒支援員配置事業で218万円の増額等となっており、全体で1,605万3,000円の減額となっております。小学校費におきましては、学校運営費で1,289万9,000円の増額、学校施設管理費で委託業務の増加により2,654万4,000円の増額、小学校トイレ改修事業費で2億887万7,000円の減額、二ツ塚小学校施設改修事業費で6,244万2,000円の増額となっております。中学校費におきましては、学校運営費で1,140万6,000円の減額、学校施設管理費で委託業務の増加により848万7,000円の増額、トイレ改修事業費で567万1,000円の減額となっております。続きまして、資料17ページを御覧ください。幼稚園費では、人件費で800万3,000円の増額、幼稚園管理運営費で野田幼稚園の遊戯室床改修工事ほかで1,656万2,000円の増額、公立と私立幼稚園就園奨励費補助金の廃止により2億6,509万8,000円の減額、また、子育てのための施設等利用給付事業の新設により、3億4,621万円の増額となっております。社会教育費では、社会教育総務費の一般職人件費で579万9,000円の減額、公民館費の野田公民館を生涯学習センター費へ移管したことにより1,561万7,000円の減額、中央公民館1階トイレ改修工事、北部公民館空調設備改修工事で4,000万円の増額、文化センター費では、文化センター管理運営費の空調設備、給排水設備の改修工事等に対する経費として1億2,988万6,000円の増額、令和元年10月に設置した生涯学習センターの管理運営費として指定管理料、物品借上げ等により5,397万5,000円の増額となっております。保健体育費では、学校給食単独校とセンター校で別計上していた賄材料費及び野田産米賄材料費を学校給食費へ一括計上に組み替えました。総務管理費では、市民会館管理運営費に市民会館茶室の改修工事に伴う設計及び施工監理委託料、工事請負費を含め1,538万4,000円を増額しています。労働諸費では、勤労青少年ホーム耐震診断委託料を含め877万2,000円を増額しています。

以上が、令和2年度野田市一般会計予算（教育委員会関係分）の概要でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

17ページの保健体育費の学校給食センター費が2億7,402万4,000円の減額になっていると思うのですが、ここの管理運営費が大幅に削られているように見受けられるのですが、どのような理由でしょうか。教えていただけますか。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

こちらにつきましては、学校給食センター管理運営費が、上段の学校給食費に移管されたという形になっております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

ほかに質問等はございませんか。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題とします。

(書記朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第4号 令和元年度野田市一般会計補正予算(第10号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取について御説明申し上げます。

まず、教育総務課所管に係る補正予算の内容について御説明させていただきます。

資料の33ページを御覧ください。国庫補助金でございます。学校施設環境改善交付金につきまして、小学校費で25万5,000円、その下段の中学校費で33万7,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、1月末に、持ち回りによる審議として御承認をいただきました学校施設改修工事のうち、北部小学校のトイレ改修工事と東部中学校の外トイレ設置工事の補助対象分に係るもので、先の臨時議会後に交付金の増額が内定されたことから、今回補正するものでございます。

続きまして、40ページを御覧ください。事務局諸費の共済費で、社会保険料と労働保険料を減額するものでございます。主な理由につきましては、社会保険料でございますが、社会保険加入対象となる臨時職員数などが当初見込みよりも少なかったことから、不用額として955万4,000円を減額補正するものでございます。また、労働保険料につきましても、保険料の対象人数及び保険料の算定基礎となる賃金総額について、当初見込みよりも少なかったことで、不用額として117万円を減額するものでございます。

続きまして、資料の43ページを御覧ください。中学校費の工事請負費でございます。こちらにつきましては、東部中学校の外トイレ設置工事について増額するものでございます。先月末に、持ち回りによる審議として御承認をいただきました学校施設改修工事のうち、東部中学校の外トイレ設置工事の補助対象分に係るもので、先の臨時議会後に内定額が通知されたことから、補正対応するものでございます。あわせて、資料27ページをお開きください。

「第3表 繰越明許費補正」の下から3行目に中学校トイレ改修事業費というものがございます。こちらにつきましても、今回補正に伴いまして変更させていただくものでございます。以上でございます。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

生涯学習課分について御説明申し上げます。

まず、34ページでございます。一番下、県補助金の学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきまして、子ども未来教室事業の補助金の額、これは、千葉県から金額の内示がありまして、これに伴いまして減額するものでございます。35ページの一番上にあります中学校についても同様でございます。

次に、36ページ教育費寄附金の、社会教育費寄附金です。これは社会教育施設整備基金指定寄附金として1万円の寄附金があったものでございます。

続きまして、39ページでございます。勤労青少年ホーム費、これの社会教育指導員報酬でございますが、2名いる社会教育指導員のうち、1名が病気により5月から1月半ばまで療養休暇となりましたので、その分勤務がなかったことから減額するものでございます。

続きまして、45ページでございます。社会教育総務費の積立金として、先ほどの寄附金がありましたので、それを積み立てるものでございます。

次に、文化センター費。これにつきましては、空調設備の改修工事と給排水設備等改修工事の両方につきまして、契約差金が出ましたので、それぞれの監理業務委託料及び工事請負費について減額補正するものでございます。

その下の文化財保護費。これにつきましては、地域史編さん事業補助金。今年度申請をする団体がなかったことから減額するものでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

学校教育課についての補正予算について御説明申し上げます。

まず、資料35ページを御覧ください。子ども・子育て支援交付金。これにつきましては、一時預かりの当初の見込みと実際の申請数に差がありましたので、減額するものでございます。その下の子ども・子育て支援事業費補助金ですが、幼児教育・保育無償化に伴う事務員補助として職員の人件費のうち、超過勤務分を計上しております。

続きまして、資料37ページを御覧ください。単独給食校給食費収入及び給食センター校給食費収入でございます。学校給食費につきましては今年度から学校給食を提供しなかった場合には、3月の給食費で精算をすることにしたため、単独給食校、給食センター校、それぞれにおいて給食費を減額補正とするものでございます。

最後に、41ページを御覧ください。中学校数学サポーター配置事業、サポートティーチャー配置事業等についてです。また、40ページ、臨時雇、非常勤講師、特別支援学級支援員に

つきましては、小中学校に配置する職員で雇用につながらなかった分を減額補正したものでございます。看護師、要配慮児童支援員、学級事務支援員、音楽非常勤講師、特別支援学級支援員、サポートティーチャー、中学校数学サポーターに関する賃金の減額となっております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

続きまして、指導課所管に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回は、歳入、歳出予算について予定しています。歳入予算につきまして、一つ目は、資料33ページを御覧ください。小学校費補助金とその下の中学校費補助金のそれぞれに計上してある、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金でございます。これは、文部科学省が国の政策として令和5年度までに全児童生徒1人に1台のコンピューターを整備するという「GIGAスクール構想」に係る国からの補助金で、補助率は事業費の2分の1となります。小学校の整備に係る補助金1億4,089万2,000円と中学校の整備に係る補助金7,250万6,000円でございます。

二つ目は、資料34ページ、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の減額補正です。こちらの補助金は、子ども未来教室、土曜授業、地域教育プラットホーム事業に係る補助金で、国・県を合わせて、事業費の3分の2以内の金額が交付されるものですが、県の方から補助金が、当初予算と比べて1,357万7,000円減額となる内示がありましたので、このうち指導課分で648万3,000円が減額になるため、減額補正をするものです。

歳出予算につきましては、資料40ページを御覧ください。補習等アシスト事業費（土曜授業）のボランティアさんたちに支払う講師謝礼を97万4,000円減額する補正です。決算見込みで執行残が見込まれるため計上いたしました。

二つ目は、資料の42ページ、小学校費の委託料と資料の43ページ、中学校費の委託料、それぞれにある情報通信ネットワーク環境整備委託料の新規の増額補正です。こちらは、先ほど説明いたしました歳入予算の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の対象となる事業費です。「GIGAスクール構想」に係る整備のうち、今回の補正予算では、小中学校31校の児童生徒が、1人1台の端末を使用できる高速大容量通信ネットワークを整備するためのものです。事業費は、小学校で2億8,178万5,000円、中学校で1億4,501万3,000円になります。具体的整備内容は、各学校のネットワーク設計、ケーブル配線工事、ネットワーク機器の設置、コンピューター保管庫の設置等とこれらの施工管理です。これらを一括契約とするため、整備に係る委託料として計上しているものです。

なお、この予算については、令和2年度に全額を繰り越して、令和2年度中に完了する予定です。

以上につきまして、よろしく御審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

予算の額については特にございませんが、2点。トイレの改修工事が進んでいるというこ

とで、小中学校のトイレの洋式化率は、今何パーセントくらいかということが1点目。2点目が、先ほどの最後にありました情報通信ネットワーク環境整備事業は、令和2年で31校全部一遍にやるのか、あるいは、何年かけてネットワーク等のシステムを委託して整備するのか。その辺のことを教えてください。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

まず、トイレの洋式化率からお答えさせていただきます。小学校は、30年度末で40.4%、今年度末の見込みで47.4%。中学校は、30年度末では41.2%、今年度は工事がないので、同じく41.2%です。以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

二つ目に御質問いただきました「GIGAスクール構想」の件ですが、ネットワーク整備については、令和2年度中に全学校で行う予定でございます。

◎佐藤教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

そうすると、ネットワークの後、順次、国の構想に従って整備が進められていくということでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

そのとおりでございます。令和5年度までに整備を行う予定です。報道等では、令和5年度の全国学力学習状況調査はコンピューターによるという話も出ております。それまでに順次準備していく予定でございます。

◎伊藤委員

ありがとうございます。

◎佐藤教育長

ほかに質問等はございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

資料34ページ、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の1,357万7,000円についてですが、先ほど御説明いただいたことについて、具体的に何がどのように減るのか教えていただけますでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

この学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金ですが、本来、県から3分の2の66%が補助されるのですが、実際に県からの通知として出た補助率が、43%と切られてしまいましたので、減額という結果になりました。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

御説明いただいた額については理解できるのですが、金額が減るということは、具体的に何かが減ることだと思います。もの、施策、何なののでしょうか。

◎佐藤教育長

生涯学習部長。

◎宮澤生涯学習部長

一般的には、補助が縮めば歳出も縮むということになりますが、今回の補助金については、歳出自体は変わりません。市として出す額は変わりませんが、県の補助の枠が我々の歳出に追い付かず、小さくなっています。名目上3分の2の補助率と言っているのですが、補助対象額を絞ってしまって、実質の補助金が40数%ということになり、結局は、市の歳出は全く変わりません。ただし、入ってくる額が想定より少ない結果になっています。以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。ということは、施策の中身とか具体的なものについては年度当初予定と一切変わっていないということでしょうか。

◎佐藤教育長

生涯学習部長。

◎宮澤生涯学習部長

変わっておりません。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

ほかに質問等がございますか。

なければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題とします。関係職員以外は退席してください。

暫時休憩いたします。

(職員は、生涯学習部長、教育総務課長、書記を残して退席)

(非公開による審議及び報告)

◎佐藤教育長

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員